

2012年6月27日

イー・アクセス株式会社
代表取締役会長 千本倅生

700MHz 帯開設計画認定の答申に対するコメント

本日、当社の 700MHz 帯における特定基地局の開設計画への認定について、総務省の電波監理審議会から適当である旨の答申を受けたことを、大変喜ばしく思っています。当社の事業基盤と市場競争力の強化につながる、非常に重要な割当であると考えております。700MHz 帯は“プラチナバンド”と呼ばれ、当社が現在使用している 1.7GHz 帯と比較し、より効率的に幅広いエリアをカバーできる特性を持っています。当社にとって初のプラチナバンドの割当となりますので、当該 700MHz 帯を有効活用し LTE の更なる普及に努めていく所存です。

当社はイー・モバイルとして既存の 1.7GHz 帯を利用し、現時点で 95%の人口カバー率を実現しています。また、本年 3 月より下り最大 75Mbps の LTE サービスを開始し、更なるエリア拡大を図るべく鋭意エリア展開に努めています。今回の 700MHz 帯の割当により、広範囲のエリアをカバーできるプラチナバンドの特性を活かし、地方や郊外における LTE のサービスエリアの更なる拡充を積極的に図ることで、早期に全国の人口カバー率 99%を実現します。加えて、増加する LTE のトラヒックに対応するため、高トラヒックエリアへの基地局の追加設置も積極的に行うことで、継続的に高品質なサービスの提供をします。更に、LTE 上でパケット通信を利用して音声サービスを実現する VoLTE (Voice over LTE) など、先進的なサービスも積極的に提供してまいります。

700MHz 帯を利用可能とするためには、電波法に基づいて定められた総務省の開設計針に従って、認定を受けた事業者が共同して現在 700MHz 帯を使用している免許人と協議して、周波数移行の措置を行うことが必要です。円滑な周波数移行に向けて、免許人の方々にはご協力を賜りたくお願いいたします。

当社はこの度の 700MHz 帯の割当を受け、モバイル・ブロードバンドの先駆者として引き続き市場を牽引し、よりお客様にご満足いただけるサービスの向上に全力で努めてまいります。

以上